

2 社会福祉事業及び社会福祉法人に関する論点

論点1 利用者の視点に立った改革

(1) 公益性の追求

- ・ 社会福祉事業の主たる担い手という高い公共性を有する主体として、また、地域における多様な福祉需要に対応していくため、低所得者や制度の狭間に落ちてしまった人々への支援、公益的な事業の実施など、他の事業主体には果たせない役割を積極的に担うことが必要なのではないか。

また、これを支援するための仕組みをどのように考えるか。

(2) サービスの質の向上

- ・ 第三者評価や福祉人材の資質の向上など、サービスの質を高めるための取組を一層推進するための仕組みをどのように考えるか。

(3) 事業の透明性の確保

- ・ 利用者による事業者の選択を容易にするとともに国民への説明責任を果たすため、サービス内容や経営情報についての透明性の確保を一層推進するための仕組みをどのように考えるか。

論点2 社会福祉法人の活性化

(1) 管理運営体制の充実

- ・ 社会福祉法人が、社会福祉事業や公益的な事業等への自主的な取組を責任を持って実施していくための管理運営体制の在り方（理事会・評議員会・監事の在り方）をどのように考えるか。

(2) 経営の自律性の向上

- ・ 地域における多様な福祉需要への対応が求められていることを踏まえ、運営費の使途に関する規制の在り方をどのように考えるか。
- ・ 社会福祉法人に対する補助金や、独立行政法人福祉医療機構からの融資の伸びが期待できない中で、新たな資金調達方法をどのように考えるか。

論点3 社会福祉法人に対する助成・支援の在り方

社会福祉事業への多様な主体の参入が進展する中で、事業主体間のイコールフットイングの観点から、社会福祉施設職員等退職手当共済制度など、社会福祉法人に対して認められている助成・支援の在り方についてどのように考えるか。